理　念

「いのちをみまもり、いのちをささえ、いのちをつなぐ」
看護の実践

基本方針

1. 地域の人々が、よりその人らしい生活ができる看護を提供します。
2. 病院を利用する一人ひとりに、思いやりと温かみのある看護を提供します。
3. 患者様やご家族の方が理解し、納得ができる看護を提供します。
4. 専門的な知識を活かし、地域の保健・医療・福祉の関係者と協働し、研修会の開催
   講師派遣を積極的に行い、地域の予防活動に関わっていきます。
5. 理念に沿った看護ができるように、可能な限り職場環境を改善します。
6. 病院経営に参画し、コスト意識を持ち、効率的な看護を提供します。

看護局の教育理念・教育方針

【教育理念】

地域の人々をたいせつにした、質の高いケアが実践できる看護職を提供する。

【教育方針】

1. 看護における看護実践能力、人間関係能力、教育・研究能力、マネージメント能力を育成
   するための支援をする。
2. 専門看護師や認定看護師、セラピスト等、専門領域に応じた学習の機会を与える。
3. 看護局の目標を踏まえ、各個人が自己の成長に主体的に取り組むことを支援する。

看護職の倫理綱領

公益社団法人　日本看護協会　2021 年　3 月 15 日

【本文】

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるよう支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

【令和 8 年 5 月 1 日改定】